

I. 単体における事業年度の開示事項

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規程に基づき、自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(金融庁告示第8号)(以下「第3の柱」という)に則り、金庫の直近の2事業年度における財産の状況を開示するものです。

なお、当金庫は「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」で定めのあるバーゼルⅢ第3の柱の開示において、「標準的手法」「国内基準」を採用しています。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,662		45,687	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,050		1,053	
うち、利益剰余金の額	43,675		44,696	
うち、外部流出予定額(△)	63		63	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54		60	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54		60	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額…(イ)	44,717		45,747	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	87	58	94	23
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	87	58	94	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	25	16	57	14
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額…(ロ)	112		152	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))…(ハ)	44,605		45,594	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	228,090		246,935	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,010		△6,737	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	58		23	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	16		14	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,085		△6,775	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,365		16,070	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額…(ニ)	244,456		263,005	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.24%		17.33%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	228,090	9,123	246,935	9,877
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	236,909	9,476	252,774	10,110
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	1,321	52	1,316	52
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,402	1,576	41,596	1,663
法人等向け	52,356	2,094	57,172	2,286
中小企業等向け及び個人向け	64,709	2,588	67,883	2,715
抵当権付住宅ローン	13,209	528	12,752	510
不動産取得等事業向け	14,626	585	15,480	619
3か月以上延滞等	1,089	43	920	36
取立未済手形	56	2	79	3
信用保証協会等による保証付	3,523	140	3,823	152
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,155	166	5,761	230
出資等のエクスポージャー	4,155	166	5,761	230
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	42,457	1,698	45,986	1,839
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	17,115	684	19,828	793
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,438	137	3,438	137
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,662	106	2,542	101
上記以外のエクスポージャー	19,241	769	20,177	807
② 証券化エクスポージャー	99	3	227	9
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	491	19
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	74	2	38	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△9,085	△363	△6,775	△271
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	90	3	178	7
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,365	654	16,070	642
ハ. 単体総所要自己資本額(イ + ロ)	244,456	9,778	263,005	10,520

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分満たされているものを指します。

5. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

6. 「上記以外」は、ポートフォリオごとの区分に分類することが困難なもので、主なものは仮払金、前払費用、固定資産、繰延税金資産等です。

7. 当金庫は「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成28年度	平成29年度
			平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
国内	719,534	755,446	1,642	1,506	243,255	255,295	314	610	2,788	2,433
国外	26,860	28,634	-	-	26,860	28,634	-	-	-	-
地域別合計	746,395	784,080	1,642	1,506	270,116	283,930	314	610	2,788	2,433
製造業	42,433	40,663	231	230	16,764	13,045	-	-	469	216
農業、林業	157	219	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	95	159	-	-	-	-	-	-	49	47
鉱業、採石業、砂利採取業	7	15	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	21,925	25,427	320	310	400	400	-	-	156	97
電気・ガス・熱供給・水道業	4,784	5,404	-	-	4,728	5,324	-	-	-	-
情報通信業	2,097	1,975	-	-	1,804	1,604	-	-	-	-
運輸業、郵便業	7,889	7,839	-	-	3,713	3,309	-	-	-	-
卸売業、小売業	20,846	21,786	83	68	3,504	3,205	-	-	171	171
金融業、保険業	211,077	219,301	404	161	26,455	24,870	0	0	34	52
不動産業	33,098	34,902	66	186	1,713	2,513	-	-	1,624	1,547
物品賃貸業	285	285	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,466	1,435	-	-	-	-	-	-	1	0
宿泊業	41	94	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,461	2,903	-	-	-	-	-	-	52	62
生活関連サービス業、娯楽業	3,651	4,252	32	31	-	-	-	-	4	1
教育、学習支援業	1,223	1,584	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	14,922	15,924	0	-	-	-	-	-	76	72
その他のサービス	7,834	8,462	448	468	-	300	-	-	82	100
国・地方公共団体等	229,225	244,198	-	-	196,047	208,985	-	-	-	-
個人	105,107	106,660	53	49	-	-	-	-	65	62
その他	35,759	40,581	-	-	14,983	20,370	314	609	-	-
業種別合計	746,395	784,080	1,642	1,506	270,116	283,930	314	610	2,788	2,433
1年以下	119,301	172,728	413	691	10,352	15,271	-	-	-	-
1年超3年以下	122,963	96,435	312	72	31,273	42,058	17	6	-	-
3年超5年以下	89,443	129,337	184	151	57,895	96,518	8	11	-	-
5年超7年以下	111,148	52,846	55	70	81,068	27,850	-	10	-	-
7年超10年以下	76,158	98,456	555	301	36,732	37,569	271	564	-	-
10年超	175,546	192,518	120	218	52,701	63,126	2	12	-	-
期間の定めのないもの	51,832	41,757	-	-	92	1,535	13	4	-	-
残存期間別合計	746,395	784,080	1,642	1,506	270,116	283,930	314	610	2,788	2,433

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	75	54	-	75	54
	平成29年度	54	60	-	54	60
個別貸倒引当金	平成28年度	1,902	1,987	96	1,805	1,987
	平成29年度	1,987	1,802	162	1,825	1,802
合計	平成28年度	1,977	2,042	96	1,880	2,042
	平成29年度	2,042	1,862	162	1,880	1,862

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(単位:千円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		平成28年度	平成29年度
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	目的使用		その他		平成28年度	平成29年度		
国内	1,902	1,987	1,987	1,802	96	162	1,805	1,825	1,987	1,802		
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	1,902	1,987	1,987	1,802	96	162	1,805	1,825	1,987	1,802		
製造業	270	247	247	126	80	157	190	90	247	126	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	42	40	40	38	-	-	42	40	40	38	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	76	77	77	77	-	-	76	77	77	77	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	74	57	57	55	13	-	61	57	57	55	-	-
金融業、保険業	48	34	34	41	1	5	47	29	34	41	-	-
不動産業	1,065	1,045	1,045	975	-	-	1,065	1,045	1,045	975	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	31	32	32	24	-	-	31	32	32	24	4	-
生活関連サービス業、娯楽業	122	125	125	138	-	-	122	125	125	138	-	-
教育、学習支援業	26	25	25	26	-	-	26	25	25	26	-	-
医療、福祉	25	188	188	193	-	-	25	188	188	193	-	-
その他のサービス	73	68	68	68	1	-	71	68	68	68	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	46	43	43	37	-	-	46	43	43	37	18	-
その他	-	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-
合計	1,902	1,987	1,987	1,802	96	162	1,805	1,825	1,987	1,802	23	-

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 会員の外国子会社への貸付等はありません。

二. リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	8,341	242,838	6,951	257,422
10%	-	34,283	-	34,046
20%	22,026	181,015	23,580	190,259
35%	-	37,969	-	36,648
50%	78,296	1,548	79,275	1,666
75%	-	49,005	-	51,588
100%	3,972	85,170	5,633	91,736
150%	-	158	-	232
200%	-	301	-	100
250%	-	1,653	-	4,364
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	491	-
合計		746,582		783,999

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,071	2,982	58,774	63,023	499	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	14	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	13	—

(注) 1. 「カレントエクスポージャー方式」とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式のことをいいます。

2. 「再構築コスト」とは、現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコストをいいます。また、「グロス再構築コスト」の額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
① 派生商品取引合計	310	601	297	601
(i) 外国為替関連取引	270	532	270	532
(ii) 金利関連取引	0	0	0	0
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	11	—	11
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	40	57	27	57
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	310	601	297	601

(単位：百万円)

担保の種類別の額	平成28年度	平成29年度
受入担保代用有価証券（公社債）	13	—

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本	—	—	499	455
クレジット・デリバティブ・スワップ	—	—	499	455

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	499	—

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

当金庫は、有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを購入しており、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	499	—	538	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	499	—	388	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
20%	499	—	388	—	3	—	3	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	150	—	—	—	6	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	499	—	538	—	3	—	9	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

2. 「1,250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,416	4,416	5,009	5,009
非 上 場 株 式 等	3,272	3,272	3,269	3,269
合 計	7,688	7,688	8,279	8,279

(注) 上場株式等、非上場株式等のいずれについても、投資信託は含んでおりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	302	446
売 却 損	81	2
償 却	3	—

(注) 売却益、売却損、償却のいずれについても、投資信託は含んでおりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	483	336

(注)評価損益の額には、投資信託の評価損益は含んでおりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するエクスポージャーはありません。

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	1,481	1,798	定期性預金	△627	△724
有価証券等	3,817	5,708	要求払預金	△1,110	△1,507
預け金	408	733	金融派生商品取引	△0	△0
コールローン等	—	—	その他	—	—
金融派生商品取引	0	0			
その他	6	10			
運用勘定合計	5,713	8,251	調達勘定合計	△1,738	△2,232
銀行勘定の金利リスク	3,975	6,018			
アウトライヤー比率	8.91%	13.20%			

(注)

- 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
- 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金を「コア預金」と定義し、当金庫では、普通預金等流動性預金の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存期間2.5年）リスク量を算定しています。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

平成29年度の銀行勘定の金利リスク(6,018百万円)＝運用勘定の金利リスク量(8,251百万円)＋調達勘定の金利リスク量(▲2,232百万円)

- アウトライヤー比率＝銀行勘定の金利リスク量÷自己資本

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

【基礎的手法による算出】

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
オペレーショナル・リスク相当額	1,309	1,285
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,365	16,070

(注)「基礎的手法」を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3か年の平均値です。